

2016年11月7日

株式会社 Secual

スマート・セキュリティの Secual (セキュアル) 不法侵入被害に遭われたユーザーへの見舞金制度をスタート

株式会社 Secual (本社:東京都渋谷区、代表取締役:青柳 和洋)はこのたび、不法侵入被害に遭われたユーザーへの見舞金制度をご用意いたしましたので、お知らせいたします。

弊社製品を設置した場所に不法侵入が確認された場合、規定の条件に基づき、弊社より見舞金をお支払いいたします。この制度は既に Secual をご利用中のユーザー様も対象となります。

※不法侵入目的による家屋等の損傷を含みます。

見舞金額は以下の通りです。

弊社製品設置場所（住居、事業所など）に不法な侵入が認められた場合、一律3万円をお支払いいたします。

※見舞金制度の申告には、警察への被害届の提出および受理が条件となります。

見舞金制度の詳細については、下記の資料をご確認ください。

<http://secual-inc.com/wp-content/uploads/2016/11/consolation.pdf>

Secual では、今回発表させて頂いた見舞金制度に留まらず、より便利で安全・安心な暮らしの提供を実現するため、今後も更なるサービスの拡充に努めて参ります。

<当社概要>

社名 : 株式会社 Secual

代表 : 代表取締役 青柳 和洋

設立 : 2015年6月2日

所在地 : 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 2- 22-6

業務内容 : スマート・セキュリティ製品の開発・製造・販売等及びその運営サービスの提供

URL : <http://secual-inc.com/>

※Secual の名称・ロゴは、日本国およびその他の国における株式会社 Secual の登録商標または商標です。
※その他、記載されている会社名および製品名（商品・サービス名）は、各社の商標または登録商標です。
※プレスリリースに掲載されている内容、サービス／製品の価格、仕様、お問い合わせ先、その他の情報は、発表時点の情報です。その後予告なしに変更となる場合があります。